

予防接種等の公費助成

▽高齢者肺炎球菌予防接種(定期接種) ワクチン費用

高齢者の肺炎の多くは肺炎球菌という細菌で引き起こされま...

▽風しん抗体検査費用・予防接種 ワクチン費用

風しんは、免疫のない女性が妊娠中に感染すると、赤ちゃんの目や心臓などに障がいが出る先天性風しん症候群になる可能性があります。

▽帯状疱疹予防接種(任意)費用

期間：令和7年3月31日まで(令和5年度から継続) 対象：65歳以上の女性

▽風しん抗体検査費用・予防接種 ワクチン費用

風しんは、免疫のない女性が妊娠中に感染すると、赤ちゃんの目や心臓などに障がいが出る先天性風しん症候群になる可能性があります。

▽帯状疱疹予防接種(任意)費用

期間：令和7年3月31日まで(令和5年度から継続) 対象：65歳以上の女性

▽風しん抗体検査費用・予防接種 ワクチン費用

風しんは、免疫のない女性が妊娠中に感染すると、赤ちゃんの目や心臓などに障がいが出る先天性風しん症候群になる可能性があります。

●抗体検査

①昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性

●その他：抗体検査と風しん予防接種はともに、②③④に該当し、すでに風しんワクチン(混合ワクチンを含む)を2回以上接種している方、当事業で既に予防接種を受けている方を除きます。

●申込み方法

①：申込み不要です。市から送付されたクーポン券を利用してください。 ②③④：健康課で配布している申込書に必要事項を記入の上、送付するか直接窓口にお持ちください。

●接種費用 医療機関の定める接種費用から市助成額を除いた差額が自己負担額となります。

●医療機関で接種費用が異なる場合があり、初診料などが掛かる場合があります。

●生活保護受給者と中国残留邦人等支援給付受給者の方は、全額免除になります。

●申請時、受給者証明書を接種時に医療機関へ提出してください。

●申込み・問合せ 健康課 予防推進係(電話558・1191)

●秋川地区：(株)スリーピングサービス ☎597・6112

●五日市地区：(有)五日市清掃 ☎596・0517

●市清掃業者が、市負担額を除いた差額を請求しますので、そ

●市負担額は、清掃料金の約40%です。

●対象世帯 下水道が整備されていないか下水道供用が開始されてから1年を経過していない地域で、市内に住民登録のある世帯(年1回)

●清掃業者

●市負担額は、清掃料金の約40%です。

●対象世帯 下水道が整備されていないか下水道供用が開始されてから1年を経過していない地域で、市内に住民登録のある世帯(年1回)

●清掃業者

●市負担額は、清掃料金の約40%です。

●対象世帯 下水道が整備されていないか下水道供用が開始されてから1年を経過していない地域で、市内に住民登録のある世帯(年1回)

●清掃業者

●市負担額は、清掃料金の約40%です。

●対象世帯 下水道が整備されていないか下水道供用が開始されてから1年を経過していない地域で、市内に住民登録のある世帯(年1回)

●清掃業者

●市負担額は、清掃料金の約40%です。

●対象世帯 下水道が整備されていないか下水道供用が開始されてから1年を経過していない地域で、市内に住民登録のある世帯(年1回)

●清掃業者

●市負担額は、清掃料金の約40%です。

●対象世帯 下水道が整備されていないか下水道供用が開始されてから1年を経過していない地域で、市内に住民登録のある世帯(年1回)

●清掃業者

●市負担額は、清掃料金の約40%です。

●対象世帯 下水道が整備されていないか下水道供用が開始されてから1年を経過していない地域で、市内に住民登録のある世帯(年1回)

●清掃業者

●市負担額は、清掃料金の約40%です。

●対象世帯 下水道が整備されていないか下水道供用が開始されてから1年を経過していない地域で、市内に住民登録のある世帯(年1回)

●清掃業者

●市負担額は、清掃料金の約40%です。

●その他：抗体検査と風しん予防接種はともに、②③④に該当し、すでに風しんワクチン(混合ワクチンを含む)を2回以上接種している方、当事業で既に予防接種を受けている方を除きます。

●申込み方法

①：申込み不要です。市から送付されたクーポン券を利用してください。 ②③④：健康課で配布している申込書に必要事項を記入の上、送付するか直接窓口にお持ちください。

●接種費用 医療機関の定める接種費用から市助成額を除いた差額が自己負担額となります。

●医療機関で接種費用が異なる場合があり、初診料などが掛かる場合があります。

●生活保護受給者と中国残留邦人等支援給付受給者の方は、全額免除になります。

●申請時、受給者証明書を接種時に医療機関へ提出してください。

●申込み・問合せ 健康課 予防推進係(電話558・1191)

●秋川地区：(株)スリーピングサービス ☎597・6112

●五日市地区：(有)五日市清掃 ☎596・0517

●市清掃業者が、市負担額を除いた差額を請求しますので、そ

●市負担額は、清掃料金の約40%です。

●対象世帯 下水道が整備されていないか下水道供用が開始されてから1年を経過していない地域で、市内に住民登録のある世帯(年1回)

●清掃業者

●市負担額は、清掃料金の約40%です。

●対象世帯 下水道が整備されていないか下水道供用が開始されてから1年を経過していない地域で、市内に住民登録のある世帯(年1回)

●清掃業者

●市負担額は、清掃料金の約40%です。

●対象世帯 下水道が整備されていないか下水道供用が開始されてから1年を経過していない地域で、市内に住民登録のある世帯(年1回)

●清掃業者

●市負担額は、清掃料金の約40%です。

●対象世帯 下水道が整備されていないか下水道供用が開始されてから1年を経過していない地域で、市内に住民登録のある世帯(年1回)

●清掃業者

●市負担額は、清掃料金の約40%です。

●対象世帯 下水道が整備されていないか下水道供用が開始されてから1年を経過していない地域で、市内に住民登録のある世帯(年1回)

●清掃業者

●市負担額は、清掃料金の約40%です。

●対象世帯 下水道が整備されていないか下水道供用が開始されてから1年を経過していない地域で、市内に住民登録のある世帯(年1回)

●清掃業者

●市負担額は、清掃料金の約40%です。

●対象世帯 下水道が整備されていないか下水道供用が開始されてから1年を経過していない地域で、市内に住民登録のある世帯(年1回)

●清掃業者

●市負担額は、清掃料金の約40%です。

●対象世帯 下水道が整備されていないか下水道供用が開始されてから1年を経過していない地域で、市内に住民登録のある世帯(年1回)

●清掃業者

●市負担額は、清掃料金の約40%です。

●対象世帯 下水道が整備されていないか下水道供用が開始されてから1年を経過していない地域で、市内に住民登録のある世帯(年1回)

●清掃業者

●市負担額は、清掃料金の約40%です。

●償還払い：次に該当する方は、償還払いの対象となります。

●令和5年4月1日から9月30日までに全額自費で接種された方

●令和5年10月1日以降に契約医療機関以外で全額自費で接種された方

●必要書類「本人確認書類、接種が確認できる書類、委任状(申請者と被接種者が異なる場合)」を持参し、健康課窓口で申請してください。

●接種費用 医療機関の定める接種費用から市助成額を除いた差額が自己負担額となります。

●医療機関で接種費用が異なる場合があり、初診料などが掛かる場合があります。

●生活保護受給者と中国残留邦人等支援給付受給者の方は、全額免除になります。

●申請時、受給者証明書を接種時に医療機関へ提出してください。

●申込み・問合せ 健康課 予防推進係(電話558・1191)

●秋川地区：(株)スリーピングサービス ☎597・6112

●五日市地区：(有)五日市清掃 ☎596・0517

●市清掃業者が、市負担額を除いた差額を請求しますので、そ

●市負担額は、清掃料金の約40%です。

●対象世帯 下水道が整備されていないか下水道供用が開始されてから1年を経過していない地域で、市内に住民登録のある世帯(年1回)

●清掃業者

●市負担額は、清掃料金の約40%です。

●対象世帯 下水道が整備されていないか下水道供用が開始されてから1年を経過していない地域で、市内に住民登録のある世帯(年1回)

●清掃業者

●市負担額は、清掃料金の約40%です。

●対象世帯 下水道が整備されていないか下水道供用が開始されてから1年を経過していない地域で、市内に住民登録のある世帯(年1回)

●清掃業者

●市負担額は、清掃料金の約40%です。

●対象世帯 下水道が整備されていないか下水道供用が開始されてから1年を経過していない地域で、市内に住民登録のある世帯(年1回)

●清掃業者

●市負担額は、清掃料金の約40%です。

●対象世帯 下水道が整備されていないか下水道供用が開始されてから1年を経過していない地域で、市内に住民登録のある世帯(年1回)

●清掃業者

●市負担額は、清掃料金の約40%です。

●対象世帯 下水道が整備されていないか下水道供用が開始されてから1年を経過していない地域で、市内に住民登録のある世帯(年1回)

●清掃業者

●市負担額は、清掃料金の約40%です。

●対象世帯 下水道が整備されていないか下水道供用が開始されてから1年を経過していない地域で、市内に住民登録のある世帯(年1回)

●清掃業者

●市負担額は、清掃料金の約40%です。

●対象世帯 下水道が整備されていないか下水道供用が開始されてから1年を経過していない地域で、市内に住民登録のある世帯(年1回)

●清掃業者

●市負担額は、清掃料金の約40%です。

●対象世帯 下水道が整備されていないか下水道供用が開始されてから1年を経過していない地域で、市内に住民登録のある世帯(年1回)

●清掃業者

●市負担額は、清掃料金の約40%です。

●対象世帯 下水道が整備されていないか下水道供用が開始されてから1年を経過していない地域で、市内に住民登録のある世帯(年1回)

●清掃業者

●市負担額は、清掃料金の約40%です。

定期予防接種

各予防接種の対象年齢になつた方がいる世帯に必要な書類を送付します。

●個別接種 ロタウイルス、B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、4種混合、BCG、水痘、麻しん・風しん混合、ジフテリア・破傷風、日本脳炎、子宮頸がん

●5種混合ワクチンが公費で接種できるようになりました

5種混合ワクチンは、従来の4種混合ワクチンにヒブワクチンの成分を加えた新しいワクチンです。

●子宮頸がんワクチンの勧奨再開とキャッチアップ接種

子宮頸がんワクチンは、平成25年度から積極的勧奨を控えていましたが、令和4年度から個別勧奨を再開しています(小学校6年生から高校1年生相当の女子の方)。キャッチアップ接種は、積極的な勧奨が差し控えられていた期間に第1期(初回2回接種、追加1回接種)、第2期(1回接種)の接種が終了していない方に対して、接種機会を確保するための措置で、定期の予防接種として取扱い、接種費用は公費で負担します。

●日本脳炎予防接種の勧奨と特例接種

日本脳炎の予防接種は、国の実施要領に基づき実施されています。勧奨対象者には、接種に必要な予防接種券を送付します。

●特別の接種は、積極的な勧奨が差し控えられていた期間に第1期(初回2回接種、追加1回接種)、第2期(1回接種)の接種が終了していない方に対して、接種機会を確保するための措置で、定期の予防接種として取扱い、接種費用は公費で負担します。特例接種の対象年齢は生年月日、接種歴で異なりますので、お問い合わせください。

●耐震診断 費用の一部を助成

助成金額：耐震診断費用(税抜)の2分の1以内(5万円を限度) 対象棟数：20棟(申込み順) 対象：昭和56年5月31日以前に建築した木造2階建て以下の住宅で、自らが所有し居住している家屋

●耐震診断 費用の一部を助成

助成金額：耐震診断費用(税抜)の2分の1以内(5万円を限度) 対象棟数：30棟(申込み順) 対象：昭和56年5月31日以前に建築した木造2階建て以下の住宅で、自らが所有し居住している家屋

●耐震診断 費用の一部を助成

助成金額：耐震診断費用(税抜)の2分の1以内(5万円を限度) 対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、耐震改修に要する費用以内 ※対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、新たに建築する住宅が省エネ基準に適合すること

●耐震診断 費用の一部を助成

助成金額：耐震診断費用(税抜)の2分の1以内(5万円を限度) 対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、耐震改修に要する費用以内 ※対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、新たに建築する住宅が省エネ基準に適合すること

●耐震診断 費用の一部を助成

助成金額：耐震診断費用(税抜)の2分の1以内(5万円を限度) 対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、耐震改修に要する費用以内 ※対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、新たに建築する住宅が省エネ基準に適合すること

●耐震診断 費用の一部を助成

助成金額：耐震診断費用(税抜)の2分の1以内(5万円を限度) 対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、耐震改修に要する費用以内 ※対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、新たに建築する住宅が省エネ基準に適合すること

●耐震診断 費用の一部を助成

助成金額：耐震診断費用(税抜)の2分の1以内(5万円を限度) 対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、耐震改修に要する費用以内 ※対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、新たに建築する住宅が省エネ基準に適合すること

●耐震診断 費用の一部を助成

助成金額：耐震診断費用(税抜)の2分の1以内(5万円を限度) 対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、耐震改修に要する費用以内 ※対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、新たに建築する住宅が省エネ基準に適合すること

●耐震診断 費用の一部を助成

助成金額：耐震診断費用(税抜)の2分の1以内(5万円を限度) 対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、耐震改修に要する費用以内 ※対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、新たに建築する住宅が省エネ基準に適合すること

●耐震診断 費用の一部を助成

助成金額：耐震診断費用(税抜)の2分の1以内(5万円を限度) 対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、耐震改修に要する費用以内 ※対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、新たに建築する住宅が省エネ基準に適合すること

●耐震診断 費用の一部を助成

助成金額：耐震診断費用(税抜)の2分の1以内(5万円を限度) 対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、耐震改修に要する費用以内 ※対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、新たに建築する住宅が省エネ基準に適合すること

●耐震診断 費用の一部を助成

助成金額：耐震診断費用(税抜)の2分の1以内(5万円を限度) 対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、耐震改修に要する費用以内 ※対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、新たに建築する住宅が省エネ基準に適合すること

●耐震診断 費用の一部を助成

助成金額：耐震診断費用(税抜)の2分の1以内(5万円を限度) 対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、耐震改修に要する費用以内 ※対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、新たに建築する住宅が省エネ基準に適合すること

●耐震診断 費用の一部を助成

助成金額：耐震診断費用(税抜)の2分の1以内(5万円を限度) 対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、耐震改修に要する費用以内 ※対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、新たに建築する住宅が省エネ基準に適合すること

●耐震診断 費用の一部を助成

助成金額：耐震診断費用(税抜)の2分の1以内(5万円を限度) 対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、耐震改修に要する費用以内 ※対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、新たに建築する住宅が省エネ基準に適合すること

●耐震診断 費用の一部を助成

助成金額：耐震診断費用(税抜)の2分の1以内(5万円を限度) 対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、耐震改修に要する費用以内 ※対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、新たに建築する住宅が省エネ基準に適合すること

●耐震診断 費用の一部を助成

助成金額：耐震診断費用(税抜)の2分の1以内(5万円を限度) 対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、耐震改修に要する費用以内 ※対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、新たに建築する住宅が省エネ基準に適合すること

●耐震診断 費用の一部を助成

助成金額：耐震診断費用(税抜)の2分の1以内(5万円を限度) 対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、耐震改修に要する費用以内 ※対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、新たに建築する住宅が省エネ基準に適合すること

●耐震診断 費用の一部を助成

助成金額：耐震診断費用(税抜)の2分の1以内(5万円を限度) 対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、耐震改修に要する費用以内 ※対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、新たに建築する住宅が省エネ基準に適合すること

●耐震診断 費用の一部を助成

助成金額：耐震診断費用(税抜)の2分の1以内(5万円を限度) 対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、耐震改修に要する費用以内 ※対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、新たに建築する住宅が省エネ基準に適合すること

●耐震診断 費用の一部を助成

助成金額：耐震診断費用(税抜)の2分の1以内(5万円を限度) 対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、耐震改修に要する費用以内 ※対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、新たに建築する住宅が省エネ基準に適合すること

●耐震診断 費用の一部を助成

助成金額：耐震診断費用(税抜)の2分の1以内(5万円を限度) 対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、耐震改修に要する費用以内 ※対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、新たに建築する住宅が省エネ基準に適合すること

●耐震診断 費用の一部を助成

助成金額：耐震診断費用(税抜)の2分の1以内(5万円を限度) 対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、耐震改修に要する費用以内 ※対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、新たに建築する住宅が省エネ基準に適合すること

●耐震診断 費用の一部を助成

助成金額：耐震診断費用(税抜)の2分の1以内(5万円を限度) 対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、耐震改修に要する費用以内 ※対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、新たに建築する住宅が省エネ基準に適合すること

●耐震診断 費用の一部を助成

助成金額：耐震診断費用(税抜)の2分の1以内(5万円を限度) 対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、耐震改修に要する費用以内 ※対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、新たに建築する住宅が省エネ基準に適合すること

●耐震診断 費用の一部を助成

助成金額：耐震診断費用(税抜)の2分の1以内(5万円を限度) 対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、耐震改修に要する費用以内 ※対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、新たに建築する住宅が省エネ基準に適合すること

●耐震診断 費用の一部を助成

助成金額：耐震診断費用(税抜)の2分の1以内(5万円を限度) 対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、耐震改修に要する費用以内 ※対象棟数：10棟(申込み順) ※建て替えの場合は、新たに建築する住宅が省エネ基準に適合すること

●耐震診断 費用の一部を助成